

●【 対象 】 経費

経費項目	対象とするもの
食材・菓子・飲料費	活動時に提供(消費)する食材・弁当・お菓子、飲み物 ※お菓子は年間 20,000 円未満。
消耗品費	活動に必要な事務用品、日用品、衛生用品、工作等材料費 等。
備品費	・調理に要する食器類、鍋、フライパン等の器具及び電気ポット等の家電類 ・図書、参考書等 ※単価10,000円未満。
保険料	社会福祉協議会が実施するボランティア活動保険、ボランティア行事用保険。 または同等の保険。
印刷・広報費	活動周知のチラシ印刷費(コピー用紙、インク代含む) ※年間20,000円未満。

●【 対象外 】 経費

経費項目	対象外とするもの
食材・お菓子・飲料費	参加者に持ち帰りを前提とした食材、お菓子、飲み物
消耗品費	参加者へ参加賞や記念品等で持ち帰りを前提とした物 (文房具、衛生用品、日用品等)
備品費	・什器類(机、いす、棚、カーペット等) ・レクリエーション用品、・のぼり旗、看板、のれん ・電子機器類(テレビや録画機器、カメラ、パソコン、タブレット端末、スマートフォン、プリンター、ゲーム機、バッテリー、ケーブル、イヤホン等) ・テント、音響機材、装置類 等 ・単価 10,000 円以上の物
通信費	携帯電話料金、インターネット料金、郵便料金、宅配便代
リース料、レンタル料	備品のリース、レンタル料
会場費	会場費、冷暖房費、光熱水費
団体運営費、職員・構成員費	団体の運営費(賃借料、光熱水費、通信費、駐車場等) 職員・構成員費用(人件費、飲食費、宿泊交通費、ガソリン代、親睦会費等)
その他	祭り・縁日の経費(備品、景品、花火等)、スタッフ用衣類、領収書がない等使途が不明なもの、事業に直接結びつかない費用、講師謝礼等

※対象経費に関してご不明な点がございましたら、企画広報・ボランティア課までお問い合わせください。